

●○○●●○ 糖尿病対策ガイドライン（第3期）（案） ○●○○●●

第2期 糖尿病対策ガイドライン

策定の背景

平成22年度、滋賀県国民健康保険団体連合会の「保険医療・介護等総合診断事業」にて「医療費適正化対策として、特に脳卒中予防と糖尿病重症化予防対策を重点的に取り組む必要がある」と提言を受けたことによる医療費適正化対策の重点施策として、また、当市の健康増進計画である「健康くさつ21」における生活習慣病対策として、脳卒中予防にもつながる糖尿病の発症予防から重症化予防まで、全ライフサイクルを通じた対策を、関係課で連携して効果的に推進するために、策定に至った。

計画の年度

平成27年度～平成29年度（3年間）

【糖尿病啓発キャッチコピー】

糖尿病 なんともないと 見すごすな
～糖尿病は無症状で進行します 生活習慣を見直しましょう～

位置づけ

- 「健康くさつ21（第2次）」の「基本的な方向2 生活習慣病の発症予防と重症化予防」中の「施策分野（2）循環器疾患・糖尿病」の具体的な取り組み
- 同計画「重点施策1 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進」それぞれに位置づけ、重点的に取り組んでいる。

4つの柱

①健康増進・発症予防

啓発活動（予防）
地域ぐるみの糖尿病予防活動への支援

②早期発見

健診受診率の向上

③早期対応

健診事後指導の徹底
啓発活動（対応）

④適正治療・重症化予防

継続治療に向けた保健・医療・福祉・介護の連携
生活習慣の改善指導

【健康くさつ21】に基づいた目標

◇市民が糖尿病について正しく知り、病気の発症を予防し、また、糖尿病になっても病気の悪化や合併症を予防し、できるだけ在宅で自立した生活を続けることができる

成果指標

- 健診受診率・特定保健指導実施率の向上
- 糖尿病有病者の増加抑制
- 糖尿病治療継続者の増加
- ケアプランチェックによる医療連携指導率の減少
- 糖尿病による医療費の減少
- 透析患者数の減少

取り組みの柱、目標、キャッチコピー
などは第1期、第2期を踏襲

第3期 糖尿病対策ガイドライン

推進体制

- 糖尿病対策関係課会議で進捗状況を取りまとめる
- 「健康増進計画推進部会」「草津市健康づくり推進協議会」に報告。
- 意見を踏まえてより効果的な事業を実施

計画の年度

第3期：平成30年度～平成32年度（3年間）

策定スケジュール

- 「健康くさつ21（第2次）」中間評価と整合性を図る
- 10月頃には内容の確定、最終年度内に策定

■計画の構成■

第1章 策定にあたって

- 草津市糖尿病対策の取組について
- 糖尿病の現状と課題

第2章 対策の基本的な考え方

- 草津市ガイドラインの第3期の策定について
- 「健康くさつ21」に基づいた目標
- 糖尿病対策の位置づけ
- 取り組みの柱と成果指標

資料

- 年次計画案
- 市における事業
- 滋賀県糖尿病地域医療連携指針（参考）
- 用語解説

課題

- 指標や数値から
- 特定健診等の受診率は近年横ばいである。特定保健指導の実施率や、特定健診の受診率は増加している。今後も受診率の向上を目指し、取り組みについて強化・継続していく必要がある。
 - 糖尿病関連疾患による医療費について入院は減少しているが、入院外の医療費は横ばいである。
 - 国保被保険者の透析患者数は、平成27年度から28年度では減少しているが、平成29年度からは増加している。
 - 現在の指標では年代、対象に偏りがあることから、全年齢の市民の糖尿病対策の成果を図るため、指標の再検討を行う必要がある。
- 施策から
- 現在特に保幼小中校で実施している事業の実態把握が不足していることから関係課と連携し、この年代も含めた取り組みが必要である。
 - 全市民を対象にした糖尿病・HbA1cに関する啓発を継続実施していく必要がある。
 - 個人の健康づくりの動機づけ事業や生活改善の相談支援も継続していく必要がある。